沼 津市

民出身の二宮尊徳が小田原藩士になっ られたりといったことも行われ

勝海舟や榎本武揚も数 れば武家の血筋では

なかったという事実などは、

よく知ら

代前までさかのぼ

んだり、

百姓・町人が士分に取り立て

ないが、

領主に財

政

的

援助を行

| 姻戚関係を結

明治史料館通信

1991. 7.25 (季刊 年 4 回発行) Vol.7 No.2 通巻第26号

被支配階級たる 階級たる武士と っていた。

百姓や町人との

間には、

百姓 ぬまづ近代史点描 ・町人も武士になれた

(16)

江戸時代の社会は、 士農工商という 差別を基礎にし

れた事例であろう。

また、正式に身分が変わるわけでは

た秩序で成り立 身分制度に縛られた、

家と農家・商家 るが、実際は武 べき大原則であ 柄は前提となる 述べたような事 動は禁止された。 上下の区別があ 身分間の移 厳格な 右に 女人元年 日十役所 十久と成り 次付 方物成でしある 恩石為产展表 所以於上人字物と有片 序展於方者為有以不信用於TO 方態的状态

しかし、

其方俄水平移的 短達 久石俊

西沢田村庄屋久右衛門の苗字使用許可状

思召為御褒美

余品差上之寄特之旨被

屋形御普請有之候二

付

御

用

材

四

百

文久元年

免被成下之

放付之御羽織被下之

西五月 #

日

紹介する人物や

さて、以下に

たといえよう。 づくものであっ

田 中役

ある。 身であるが、 という、 かに見える江戸時代の身分制度 人でありながら武士になってしまっ 以外な抜け穴があったという身近 いずれも豪商・豪農層からの 沼津関係のささやかな事例 ガチガチに固定してい 家は、 百姓・ の中 町

方儀

尚此度

つとめる豪農などは、 た、 (献金などをする)、 武士に準ずる資格を与えられる場 御用達をつとめる豪商や名主を 特 苗字帯刀を許さ 別な功 労があ

> 文久元年 (一八六一)、 西沢田村の庄屋(芹沢)久右 ここに掲げた写真は、 \mathbb{H} 中 河国 城 衛門が、 0 一颗東 御

修復用に四百余本の木材を献

上したこ

とに対し、

田中藩

(本多氏・四万石) 羽織の下賜と苗字

役所より、

紋付

西沢田

渡した文書で 使用許可を申

久右衛門

すことにより、 すということは 政者の意図に基 しようという為 にも差別化を施 被支配者層内部 |衆を分断支配 苗字帯刀を許

東郡

柳沢村に

州武

0

IH 辺

家臣

曾根

-野守の

子

孫 甲

たと称

す 田

る 氏

家とい

5 下

IH

家があ

た。

豪農

て家産をつく

n

t

とも

0)

許

П

なく官

庫

き米穀

を村

な例 沼 は 用 き て被支配 意し たの になり F. 戸 紹 流 時 付くということであ 昇 その安全弁になっ 証 代をバ であ であ 介してみよう。 たことは事実であろう。 動 が、 すると 性 者 を持た 小 身 る 側 る。 ある意味 ラ色に描 野家 分間 か 0) 1 立 うことは 5 せ 場には立 0) 相 これをもっ 近代社 た人々を以 互交 くことは 種の 流 7 支 身 会を 安全 が な 決 配 分 で 社 7 的

沼津藩士小野房精(左) (『小野兼基自叙伝』より)

1 3 牧き 幕

17 n

は

上郡

地 同

を持 家の

旗

用

擢

9

n

主

財

政

0

建 本 0

働 抜

た。

辺 領

素平

七五五

は

旗 元 許

以

外に

歴代

0 13

士に

任

命され、

苗字帯

IJ

な 7

府

が愛鷹牧を設置

す

ると、

たほ 重之

か、 は

東 0 0)

郡 名

12

あ

た幕

村 豪

主や

郷る

宿芝 末

を 期

٤

8 主

守にも

任

命さ

れ

方

御 林 仕えた土

子 わ 南 郡 鈴

孫 n

当

住

したとい 家は、 国田

後 幕

北条氏

t

鈴 伊

木 ∇ 御

北朝

期

紀

州

か

剣 者は 農 魚 沼 退 民 氏 術 民 召 津 転 猟 5 師 運 藩 出 その 政に長 上掛 抱えら 成立 範になってい 身であっ 沼津に移 えたため の翌 子 などを歴任 房 じた官吏 n ただけ 年、 貞 住 以 を開 した。 罰 後代官 安永七 孫 せら 房 た。 2 精 だ n 年足 地也 は 方だ彼巧らは たら 内 村 藩 浦 軽

宿 本陣 渡辺家

原

家 東 家である。 は 海道原宿の本陣をつ 阿あのの 全成の子 寛政 九年(一 孫 と称 t め 九七 た渡



とめ

八代目当

主

小 この名主

野

順

蔵房 一をつ

ti は 敷が

六)

凶作に際し

領主旗

本

内

名主

在

職中

の安永五年

ti

條

輔

七

四

5 0 村

八

旗本杉浦家用人渡辺健之輔 (渡辺勝子氏寄贈)

家に仕 は 輔 た。 沼津 元 英 之、 藩 重 臣 柳 八三〇 水野 島村 郎 助 左衛門 別 九 家 Ŧi. た。 \$ 0) 娘 杉 妻 浦

幕府

林

守

木家

方

Ш

木村

現

韭

町

伊 臣 $\overline{\nabla}$ 玉 高 藤 君

裔と V. 衛 九 生 九 敬い Ħ. 身 駿 忠を ま 10 + 勝呂 九 府町奉行三好大膳に仕 う 三将の n た高藤三 俳 IH 忠典 家は、 沢郡 最 뭉 初嘉 野 馬 可 戸 常堂午 は 郎 家の 勝 永 後 田 呂淡 北条氏配 村 年 幕 節 当 八 ()路守 名主 臣となり È 0 弥 八 八四 0 を t 三兵 男 後 0

も従事

維

後

静 0 陸

藩

列

t

b

n

津 新 Ш

下に は 射

移

住 岡 仕 軍 府 0 0

一人は沼

津

兵学

校附属 城 用

手 御ぉ

伝と

韮

反

炉

事

戸 牧 村 浦 八 渡 富 1: 六 辺 1: H をつ 八 家に 平 解 陣 郡 左 屋 由 中 は、 衛門 里 仕 0) 勤 用 8 村 之 た後 元豊 本 務 役となり 陣 陣 星 隠居 た。 野 屋 問 曽平治と改名 その t 富 屋 在 九 1: 勤 了. 郡 旗 名 = 健之 本杉 主 柳 島



(勝呂安氏所蔵)

安政 を 頭 津 西己 徒 取に に移 担 調 は 仕 した。 一高家に 4 役などを 年 なり 住 御徒士 養子に 0 5 目 津 静 八 とめ、 付や神 岡 兵学校の管理 Ŧi. 京して大蔵省 入っ 藩 Ŧi. 0) 奈川 軍 維 た に 新 0 事 江 奉行 俗 後 7 戸 部 あ は 0 方 沼 支 御



幕府御林守鈴木重之 (鈴木敏弘氏所蔵)

合格 学 入

者を資業生として

採

用

す

試

験

な 明

実

施

挙

百

編

治

年 抜 0

秋

いまでに

四 備 軍 立.

口 科 関 当

三百余名を選 三十歳以

して、

子

徳川

家兵学校提書

0

定に

沼津兵学校とその人材

江

徒

よると、

入学が許

可される

生 規

徒

とされ

7 は

12

L

設

初

下 た。 +

旧

幕 か 府

陸

制

限

剋

歳

から

十八

歳

明治4年時点の沼津兵学校生徒年齢

第1期資業生 佐々木慎四郎 23 法 政典 西尾 可伝 17歳 芳賀 第2期資業生 永峰 秀樹 23歳 重平 荒川 20歳 中川 将行 23歳 成沢 知行 24歳 真野 肇 31歳 善補 22歳 溝口 第3期資業生 二郎 望月 20歳 古川 宣誉 22歳 矢吹 秀一 23歳 知信 鈴木 27歳 千種 顕信 31歳 信民 29歳 原田 第4期資業生 三郎 島田 19歳 石橋 絢彦 19歳 吹田 鯛六 21歳 神津道太郎 25歳

шп 信邦 29歳 27歳 愛知 信元 飯野 忠一 35歳 胤列 原 26歳 土屋 氏貴 35歳 関 近義 27歳 五郎 倉林 30歳 出 敬孝 26歳 西村 正立 28歳 義利 瀬名 19歳 志村 貞鎤 22歳 塚原 靖 23歳 第5期資業生 中島 静 24歳 奈佐 栄 19歳 清野 勉 18歳 第6期資業生 村田 惇 17歳 田口 卯吉 16歳 中川 喜重 17歳 加藤 泰久 17歳 横地 重直 23歳

天野富太郎 15歳 秀成 松原 17歳 第7期資業生 慎吉 向山 18歳 辻 芳太郎 18歳 昌邦 19歳 渡瀬 宮川 保全 19歳 成瀬 隆蔵 16歳 温德 19歳 松山 間宮 信勝 17歳 杉浦岩次郎 16歳 孝長 武藤 23歳 第8期資業生 細井 勝文 14歳 第9期資業生 永峰 源吉 15歳 新家 孝正 14歳 その他員外生など 大森 俊次 13歳 弘裕 22歳 長島 謙光 永峰 14歳 斎藤修一郎 16歳

渡辺 素餐

紹

竹内 有好 17歳 末吉 択郎 18歳

な事 子 0 て 0 0 た た範 よう かず 少 年 附 年 例 て、 齢 は 囲 もあ 属 か 規 小学校 はバラバ 定通 での 中 には 父が兵学校 0 た。 りにはならず 4 ラになっ 徒 0 直 左 生 野 代 0 年 徒 肇 0 0 妻子 齢で 表 とい の生徒 文 は 持 あ 判 生 ち る

暫定的 な方法 か とら うよう n 息 代 明 ま 徒

くう、

た経 た森 新 私 西 寸. 潟 歴 高等学校 原 県の 素六が Щ 駿東高等 持ち 信規 士族 主だっ とい 出 身で、 う

校卒、 星亨法 東 介させ 政 主 治 界で 立な経 1) 高 三十 女校長 律 東 力 たの 四年 京築地 0 事 歴 親交 であ ボ 務 民に就 か 所 11 一九 る。 B が、 1) 致 任 職 森 英 江 するまで n 和 山を 原 Ł 大学 学校 と星亨と 10 几 沼 う 中 月に 津に 0 0 退 彼 退 カジ

26歳

郡 協 森 Ш 0 町 再 は、 員 び校 几 村 長 + 校 長 に就 六年 6 経 年 営に 0 六月 排 任 月 参 斥 画 は あ 第 \mathbb{H} 几 離 駿 任



佐久間信英

31歳

森山信規



森山信規著『新旧社会主義』 『米西戦争』

_____ 大正 二年 Ш 九 規 + 月 辞

女学校 の初代校 経 物 営に尽力し (現 は 長 県立 に就

して自 包 12 前書は社 森 治 六年 たの た協 ま 追 Ш 極 らと、 れてい Ш では 刊 込 議 由 t に 会主 な教 早 年 は 員 ま 高 などの たちち る 刊 郡 な n 女 時 義思想を日 新 7 育 た。 期の との を目 か 訳 0 西 社 米 で著書 高 会主 想像され 間 0 翻 移 指 西 に対立 した 九 訳 管を考えて まで私学 戦 書だっ 本に がある 件 義 江 は 一があ 紹 原 謎 明

高

田

中

学

お ま企 す画 知 展 愛 5 鷹 44 牧 欄 が はじま

会場 間 4 月 階 展 20 示室 H (\pm) 9 Ħ 29 Н

趣 旨

ない幕 まで続 九七 総 鷹 地 明 牧 方の とは、 府 10 に江 直轄の た馬 初年に廃 牧とともに 0 戸 寛 牧でした 牧場です 幕 政 九 止され 府 が開 年

1代以来愛鷹山 野 生 0 馬 を に棲息して 0 範 内容 愛鷹牧関係の古文書

を定 は 関係 用 ま 用 0 捕獲し、 たほ 鷹牧を通 0 管理 歴 搬 今 史を紹 用として払 か は 部 して人と馬 展 地 介 公示会で E 元 府 П

任 1: 馬 义 0 を追 牧 四 収場を管 牧を描 角 0 衣装、 11 13 込んで 土 手 理 63 た絵 馬 捕える 具 た地 0 模型 画 元 认

道

具

依

どを 展 示します

史

0

は当館までお電話 跡 企 見学会を行 画展 Н 瓜に関連 程·内容 は左 ま らす。 で申し込み下 立の通 歴 参加) 史講 希望

愛鷹牧での捕馬のようす

8月4日(日):大谷貞夫氏(国学院大学教授)

「江戸幕府の畜産政策と愛鷹牧」

8月11日(日):原 秀三郎氏(静岡大学教授)

「古代の牧と駿河国」 8月18日(日): 友野 博氏(沼津市文化財保護審議会会長)

「愛鷹牧の成立と展開」

8月20日(火):愛鷹牧の史跡見学会

朝 は

(説明 文化財センター主任学芸員鈴木裕篤)

※講座の時間はいずれも14:00~16:00 定員100名 於当館講座室 ※史跡見学会は9:00 明治史料館集合 定員 30名 12:00まで

者を募集. しますと史跡見学会の 加

座

品近 の世沼 製津 をの 受彫 贈刻 し師 ま・ し舟 た仙 0

という彫 文 年 政 年間に沼 水野 刻 八五 師 氏 かず からも馬 津 に移 ま た 没 n 0 住 た舟 彫 彼 み、 刻 は 仙た嘉

> 津 市 明治史料館 通 信

> > 26

Ŧi. 津 Ŧi. 沼 市西 津 九 市 (23)熊 明 堂 治 372 史 五. 料 館

410

行集

沼 第

展

大酒飲みで、 たも た。 頼された腕の 神 製品 に伝来 道 いう から 僅 示します より当 真像、 その作品で現 0 てきた、 桃沢神社 官像などです。 かに過ぎま です 由 九 十九 した舟 緒 恵比 写館に寄 奇行の人でもあ 企 基 頭 神 持ち主でし 画 (愛鷹明 の馬 鷹 づ 須 馬 仙 せ 展 贈され Ш き信 0 h 存するも 「愛鷹牧 この 作品 を奉 が、 雌 神 黒 野 仰 雄 一納さ 内 天、 馬 0 0) た 対 を 対 かず P 0 0 n 馬 彫 象 n 源 神 ル は は ま 桃